

## 平成 27 年度 第 3 回男女共同参画推進委員会 議事録

**開催日時** 平成 28 年 1 月 26 日（火）18 時 30 分から 20 時 30 分

### **出欠状況**

◎男女共同参画推進委員（10 名中 9 名参加）

◎事務局

村長公室長，広報広聴課課長，課長補佐，担当者

### **資 料**

- ・ 次第
- ・ 資料 1 第 4 次東海村男女共同参画行動計画策定スケジュール
- ・ 資料 2 東海村第 4 次男女共同参画行動計画（中間報告案）
- ・ 平成 27 年度 ワーク・ライフ・バランスセミナー チラシ

### **内 容**

次第に沿って進行した。概要は以下の通り。

（18：40～）

#### ◎議事について

資料 1 について，順を追って説明し，以下の通り委員から意見が出た。

#### ■「基本目標 1：女性の活躍と働き方改革」

（委員） ○指標項目があるが，目標値と実績値は何を参考に記載されているのか？

（事務局） ○現行の第 3 次東海村男女共同参画行動計画にも指標項目が設けられている。その中で，目標達成に至らなかった項目については，引き続き，取り組んでいく必要があることから，取組項目として設定している。この 3 つの取組項目については，目標達成に至らなかった取組項目である。達成されていれば，目標からはずす考え方もあるが，未達成であるので残してある。

○また，本指標項目の数値については，担当課から数値を出してもらっている。

○なお，第 3 次の計画において達成された指標項目については，今回策定する計画から外してある。

- (委員) ○「(2) 政策・方針決定過程への女性の参画推進」とあるが、実質的に女性の意見を反映させるには、女性議員の割合が増えることが必要ではないか。意見を聞いて欲しいと思っても、議会を通さないと決められないことが多い。女性の立場で意見を言ってくれる人の割合というか、女性枠のようなものがあるといいと思っている。
- (事務局) ○村議会議員は選挙で選ばれるため、女性枠などのコントロールは、仕組みとしてできないが、附属機関等の委員については、ある程度は役場でコントロールできるところであるから、まずは附属機関等の委員を選任する際には、意識をしていきたいと思いますという事で指標として置いている。
- (委員) ○「(3) 男性がより家事・育児・介護等へ参加しやすくなるような働き方の推進」とあるが、法令上、育児休業はどのような条件であれば、どれくらい取れるかご存知の方がいれば教えていただきたい。
- (委員) ○育時休業は、それを取った6ヶ月や1年間は無給のはずだ。  
(事務局注：育時休業は「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（育児休業法）」で定められた制度ですが、法律上、休業期間中の給与についての定めはされていないことから、多くの会社では育児休暇中は無給となっています。ただし、雇用保険に加入していた場合は、雇用保険から「育児休業給付」の支給があります。)
- (委員) ○うちの会社では、子が1歳になる全日まで育児休業を認めているほか、特例で保育所が見つからない場合には半年間延長できる。しかし、その間給料やボーナスは出ない。
- (委員) ○民間企業はそのように行っているのだと思うが、公務員の場合はどうなのか？
- (委員) ○うちの企業では、指標目標に「2 役場の女性職員の管理職への登用率」とあるが、指標目標同様、男性の育児休業取得率は0パーセントだ。取得自体はダメと言っていないが。

- (委員) ○実質的に主な働き手となる男性が無給となるのは、家庭的には、育休をを取ってほしいと思ったとしても不安があると思う。
- そのような現状を踏まえると、取得率が低い仕方ないと思う反面、取得の推進を行っていくのであれば、どのような取組みを行っていくのか？それによって、指標の目標値に近づいていくかどうかは変わっていくと思う。
- (委員) ○「基本目標2：男女共同参画の意識確立」に繋がってくるのだが、男性が育休を取得することや育休そのものへの理解が低いのではないか？そういう意味でも啓発は必要となってくると思う。
- (事務局) ○女性が育児休業を取る期間を考えると、半年や1年といった長期を想像しがちだが、指標項目(3)「役場の男性職員の育児休業取得率」については、奥さんの出産に合わせて一週間程度休暇を取るイメージだ。まずは、制度を利用することが目標になるだろう。
- (委員) ○例えば出産直後や大きな病気などのときに、男性に休暇を取ってもらえることはありがたいと思う。
- (委員) ○実際に育児休業を2ヶ月取った方もいると聞いている。子どもの保育園の送りなども夫が行ったので、助かったとのことだった。
- (委員) ○意識の浸透という意味でも、やはり意識を高める必要があるかもしれない。
- (委員) ○そういう意味でも実績値が0パーセントというのはさびしい気がする。
- (委員) ○この項目を掲げたからには、目標値に近づけていくための方針が分かりやすく掲げられているほうが良いと思う。
- (委員) ○指標項目(3)「役場の男性職員の育児休業取得率」について

は、数値が低すぎると思う。もう少し数値を上げてみいいのではないか。

(委員) ○一日でも育休を取れば実績になるのだから、もっともな意見だと思う。実質的には有給を育休のように使用している人も多いただろう。

(委員) ○実態としてはそうなのかもしれない。ただ、この7数値がゼロである限り、なかなか育休を取りづらいという実態はあるのではないだろうか。そういうところへの意識啓発も必要だろう。

(委員) ○どこの家庭もそうかもしれないが、「男性は仕事をする、女性は家事をやる」という意識がまだまだ根強いと思う。男性も仕事をたくさんすることを美德としているところがあるように思う。

(委員) ○家庭がうまく回るのであれば、男性が主夫をして、女性が仕事をする言う形でもいいのではないか。

(委員) ○現行の働き方の見直し、ということもあるが、育休を有給のように給料が出る休暇の扱いにするような、気持ちよく休めるような制度づくりも一つだと思う。

(委員) ○先日見た新聞では、入札の際の総合評価方式の加点の基準のひとつとして、女性の採用人数や管理職登用などが挙げられていた。役場の入札でもそういった制度を導入すれば、企業は女性の採用や登用に一生懸命取り組むのではないか？

(事務局) ○確かに入札制度の活用も一つだと思う。しかし、村が採用している総合評価方式の対象となる入札の本数はまだ少ない。業者登録の用件等に入れ込めればいいと思うが、そこまでの動きは出ていないのが現状だ。今後の課題ともいえる。

(委員) ○自宅で働くことなど、働き方が選べるといいと思う。

- (事務局) ○近いものとして、「テレワークの導入検討」などが項目として入ってはいる。
- (委員) ○色々な働き方を選択できるというのが理想だと思う。働き方や休み方なども含め、多様化していく必要があるのではないかと思う。
- (委員) ○実際に育休を取った男性に話を聞けるような場を設けるといいかもしれない。その際は、座談会のような意見交換が必要だろう。
- (委員) ○取組方針（４）「雇用分野における男女の均等な機会と待遇の確保」とあるが、やはり女性が再就職をしなければ「男性が仕事、女性が家事」という構図は崩れないと思うので、女性の再就職支援に取り組んでいくことも必要だ。
- (事務局) ○来年度、民間企業との協定に基づき、再就職支援セミナーが開催できるよう調整しているところだ。
- (委員) ○男女共同参画のセミナーも、これからは女性がより参加しやすい時間帯での開催を考えるべきだろう。
- 議会中継のようにコミセンでの放送や、ホームページ等で動画配信を行うなど、セミナーには行けないが、セミナーの内容を聞きたい人への配慮があってもいいと思う。
- (委員) ○講演者にもよるとは思うが、なかなか難しいかもしれない。
- (事務局) ○先ほど再就職支援セミナーの話をしたが、もし実施する場合には、どのような日時での実施がいいとお考えか？夜間や土日か？
- (委員) ○旦那さんがいないと外に出れないお母さんもいるだろうから、土日の開催がいいのではないか。
- (委員) ○土日もいいと思うが、できることなら同じ講座を違う時間帯

で実施できればいいと思う。

■「基本目標 2 : 男女共同参画の意識確立」

(委員) ○指標項目(1)に「東海村男女共同参画推進事業所として認定を受けた企業などの総数」とあるが、その目標値の24社の根拠は何か？

(事務局) ○平成26年度の実績が2社、平成27年度の実績が4社であり、それ以降は毎年度4社を認定していくことで考えている。

(委員) ○内訳か、もしくは説明が載っているほうが分かりやすいのではないか？

○また、毎年同じ数の会社数を増やしてだけでなく、スムーズな手続き等により認定数を増やすなどの目標を設定するといった方法もあるのではないかと思う。

○「認定されたい」という事業者の意識を高めることも必要なのではないかと思う。

(委員) ○平成26年度が事業開始年度ということに記載すればいいと思う。

(事務局) ○スタートがたまたま平成26年度ということもあり、分かりづらい。ただ皆さんご存知のとおり、毎年4社ずつ認定されているということは、かなりのハイペースだが、一般的に見れば少ないと思われしまうかもしれないので、誤解のないような表記としたい。

(委員) ○同じように、指標項目3「地域活動の場において男女の地位が平等と思う人の割合」とあるが、男女平等の感覚からすると、低い数値ではないか？

(委員) ○せめて意識だけでも高く持ったほうがいいのではないか？

- (委員) ○多少無理をしてでも意識的だけでも高く持ったほうがいいのではないか？
- (委員) ○100パーセントを目指すべきだろう。
- (委員) ○「地位」という表現は良くないのではないか？
- (委員) ○実績値に記載されている評価が古いというのも問題がある気がする。現在同じ調査をしたとしても数値が変わってくると思うし、項目の聞き方も変わってくるだろう。文言を検討して調査すると、数値も変わってくると思う。
- (事務局) ○項目について、設定するかどうか、表記や数値が適切かどうかについては悩ましいところなので、皆さんからのご意見を頂戴できればと思う。
- (委員) ○「地域活動」には色々な活動が含まれると思うが、それこそ意識付けでもあると思うので、より高い数値設定にしてもいいのではないか？
- (委員) ○地域などでは、未だに固定的役割分担の意識が根強くあるのも事実だと思う。どこで改革するのだが、今から何か変えていけないか。
- (委員) ○今、女性の事業主が増えている。この様な方が増えてくれば、議員さんも含めて、まちづくりに参加する人も増えてくると思う。創業支援なども含めて活発になってくれば、意識も変わってくるのではないか？
- 水戸にあるオフィスでは、託児スペースがあるなど、女性が働きやすい環境を整えているところがある。東海村にもあればいいなと思う。
- (事務局) ○村でも東海村産業・情報プラザに創業支援スペースができたが、女性の起業に特化しているわけではないので、子どもを預けながら働けるという環境ではない。

○水戸では、女性のためのプチ企業講座など、趣味の延長線上での起業支援などを行っている。

(委員) ○提案することで気づく方もいると思うので、その様な講座などもやっていくといいと思う。

○地域の中で男女共同参画への意識がついていかなければならないということだろう。住民への意識付けをしていかないと、改善されていかないのではないか？

○子どもたちの感覚はどうなのだろうか？

(委員) ○学校現場では、特に小学校は、女性の先生が多い気がする。また、子どもたちの間では、男女は対等だと考えているのではないかと思う。

(委員) ○生徒会の委員なども、女性の方が多い。

(委員) ○子どもたちの間で自然に男女共同参画が進んでいるのは、こういった取組みが進んでいるからだと思う。

(委員) ○話が変わるが、人権教育については、小学校で取組みを進めている。

(委員) ○どちらかといえば、「女の子なんだから」、「男のくせに」といった大人の古い意識が問題なのではないだろうか？子どもたちには男女平等が浸透しているが、周りの環境や考え方を整えていくことが必要ではないか。

(委員) ○職場体験を中学生が行うと思うが、小学生くらいからやれば、いい影響があるのではないか？

(委員) ○職場体験を通じて女性が働いている姿を見るなど、多様な働き方を目にもすることもできる。

(委員) ○那珂市では、民間団体が職場体験を行い、架空のお金を対価



としてもらうような取組みをしている。行政ではなかなかできない部分かもしれない。

(事務局) ○まち・ひと・しごと総合戦略では、まだ検討だが、「とうかい・まるごと体験」というものを、アイデアベースで考えている。

(委員) ○大規模な職場体験を行えば、セキュリティの面などについて色々あるとは思いますが、村内の企業に触れることで「住み続けたい」という思いや郷土愛などの意識付けになるのではないかと。更なる充実を期待したい。

○防災分野については、経験を活かして計画に記載することが重要だろう。「女性視点に立った」という記載だが、村民の方の意見をアンケートで取ったということなのか？

(事務局) ○この取組みについては、既に策定してある地域防災計画に男女共同参画の視点で防災に取り組むといった趣旨の文言が入っていることから位置付けている。

○書きぶりは事務局が考えるにしても、数値についてはどうするかご意見を伺いたい。

(委員) ○80パーセントでいいと思う。

(事務局) ○そのように修正する。

### ■「基本目標3：男女共同参画の意識確立」

(委員) ○指標目標(2)「ドメスティック・バイオレンス(DV)を受けたとき、どこかに相談したと答えた人の割合」とあるが、相談のしやすいという意味でも、目標値の数値を上げたほうがいいと思う。

(委員) ○役場では相談窓口があるのか？

(事務局) ○村民相談室が窓口となって、電話相談や面談を行っている。

- (委員) ○啓発活動を頻繁に行っているイメージがある。もちろん被害者が減るといえる必要なのはないが、啓発しているのだから、もう少しパーセントは増やしてもいいのではないか？
- (委員) ○できるなら 100 パーセントを掲げたいが、隠したい方もいらっしゃると思う。(DVを受けた方のうち)せめて半数は相談して欲しいと思う。
- (委員) ○その人の気持ちになって考えれば、なかなか 50 パーセントも相談することができないだろう。
- (委員) ○「どこかに」という表記を考えれば、もう少し高い割合にした方がいいだろう。
- (委員) ○二人に一人よりは多い割合で相談に来てほしいという意味合いで 60 パーセントでいいと思う。
- (委員) ○取組目標(2)の「生涯を通じた男女への健康支援」については、心と体の健康ということでもいいか？
- (事務局) ○心身の健康という意味合いで捉えている。
- (委員) ○文言で読めるようにした方がいい。また、子どものころからということを見ると、食育についての記載があってもいいと思う。
- 健康についての意識啓発を日常から高めていく必要もあるだろう。
- (委員) ○健康増進課で始まった事業がそれに当たるのではないか？
- (事務局) ○「とうかいヘルスマイレージ」のことだと思うが、健康に関することに参加等すると、ポイントが貯まる仕組みになっている。

(委員) ○内容も充実してきていると思う。

(事務局) ○いただいたご意見を踏まえて、中間報告として庁内での政策会議に諮るとともに、その上でパブリックコメントといった手続きを進めていきたい。

(～21 : 00)